

## 富沢ふれあいの家の用途廃止について

### 1 施設の概要等

(1) 所在地 旭川市神居町富沢 富沢小学校校地内

(2) 開設月日 平成2年5月

(3) 設置目的 感受性豊かな成長期にある児童生徒が、木材を豊富に使った研修施設と恵まれた自然の中で、寝食を共にする集団生活を通じて学校内で体験できないことを学ぶことにより、たくましく心豊かな児童生徒を育成することを目的とする。

(4) 規模  
ア 敷地面積 16,979m<sup>2</sup> (延床面積: 836m<sup>2</sup>)  
イ 構造 木造2階建一部平屋建 (一部鉄筋コンクリート)  
ウ 室名 宿泊室6部屋 (90人収容)、研修室兼食堂、洗面所他

(5) 利用範囲 旭川市の小中学生、教員及びPTA会員など

(6) 開業日 土曜日、日曜日及び祝日／富沢小学校の夏季及び冬季休業日

(7) 利用料等 無料 (食費は自己負担／利用者は富沢小学校の体育館及びグラウンドも使用可)

### 2 利用実態

利用者は年間5千人を超えた時期もあったが、近年は、教育課程に基づく宿泊研修や学校行事に加え、隣接する富沢小学校の教育活動や地域の利用もほぼない状況であり、部活動・少年団、スポーツ団体の日帰り利用や児童クラブの活動としての利用が主な利用実態となっている。

### 3 用途廃止の背景

(1) 旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム施設再編計画 (H31.2)

【将来像】: 利用状況を踏まえ、用途変更、用途廃止を検討すること。

(2) 行政評価 (令和5年度)

【最終評価】: (1)の達成に向けて見直すべきとされた内容

- ・課題整理を進め、用途変更・廃止等の方向性を速やかに検討・決定し、実行に移すこと。
- ・用途変更等により施設を存続させる場合や用途廃止までに時間を要する場合にあっては、多額の維持管理費による負担を圧縮するためにも使用料等の徴収を前提とすること。

### 4 用途廃止向けた取組状況

年度	取組内容
令和6年度	(1) 利活用が見込まれる関係部局への意向の確認 (2) 有料化や利用動向等に係る利用者アンケートの実施 (3) 地域住民等からの意見聴取
令和7年度	(1) 利活用が見込まれる関係部局への意向の再確認 (2) 富沢小学校からの意見聴取 (3) 地域住民からの意見聴取等 (用途廃止について合意を得る。)

### 5 用途廃止の時期

令和8年4月1日